

令和6年 第25回
教育委員会臨時会会議録

令和6年11月25日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2648号

令和6年第25回臨時会

日 時 令和6年11月25日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	図 書 文 化 財 課 長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	鈴 木 健
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 2 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）
- 3 港区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 4 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 報告事項

- 1 学校選択希望制集計結果について
- 2 令和7年度入園式・入学式、修了式・卒業式等の日程について
- 3 令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について
- 4 後援名義等の10月使用承認について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の10月事業実績について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

- 7 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について
- 8 図書館の10月分利用実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の10月行事实績について
- 10 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について
- 11 12月教育人事企画課事業予定について
- 12 みなと科学館の10月利用状況について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第25回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営について、お諮りをします。

日程第1「審議事項」第2「港区立幼稚園教育職員の人事について」この案件につきましては、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。

ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、審議事項第2については、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。

日程第1 審議事項

1 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 日程の第1「審議事項」に入ります。

審議事項第1、議案第72号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第72号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明いたします。本日付議案資料No. 1を御覧いただけますでしょうか。

1ページ「審議内容」です。港区立郷土歴史館特別展示室で開催する企画展「未来に伝えよう！みなと遺産 新指定文化財展／昔のくらし展～住まいの道具～」の観覧料について、港区立郷土歴史館条例第6条別表の規定に基づき定めます。

項番1「名称」は「未来に伝えよう！みなと遺産 新指定文化財展／昔のくらし展～住まいの道具～」です。開催期間は令和7年1月11日土曜日から、令和7年3月9日日曜日までです。「内容」です。港区は、歴史的環境に恵まれており、地域の歴史や文化を伝える多くの文化財が残されています。本展では、地域の文化財とその保存・保護について理解と関心を深めるため、令和6年10月に新たに指定した港区指定文化財2件の実物またはパネルを展示します。また、令和4年度に指定した港区指定文化財のうち、修理が終了した「紙本着色琴棋書画図屏風」を展示します。このほか、「昔のくらし展～住まいの道具～」では、港区内外から寄贈された住まいに関わる道具を展示し、使用方法や道具の移り変わりを分かりやすく紹介します。参考資料として、写真と文化財を紹介するものをつけておりますので、御覧いただければと思います。

項番２「観覧料」です。企画展のみを観覧する場合、大人２００円、小中高生１００円。常設展と同時に購入する場合、大人４００円、小中高生１００円です。参考として、２ページ目に観覧料の一覧表と算定根拠をつけてございます。説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 これは、教えてほしいという意味の質問ですが、このように新しく文化財に指定された場合には、基本的には指定されたものについては、こういう形で公開をするということは慣例的にやっていたりするのか。やらない場合とやる場合があるのでしたら説明してほしいのですが。

○図書文化財課長 毎年この時期に、新指定文化財展というものを開催させていただいております。文化財の状況によって、こちらにお借りして公開できるものはさせていただくことにしております。今回ですと礫石経は、サイズも小さいので一部お借りして展示ができます。麻布本村町会が所有している祭礼道具に関しては、人形の傷みが激しいので、今年度の展示には余り状態がよろしくないということで、手前にございます獅子頭をお借りして展示して、人形に関してはパネルでの紹介ということを考えております。

○中村委員 要するに、文化財の状態によって公開する時期は異なってくるけれども、基本的には公開はしていると理解してよろしいですか。

○図書文化財課長 そのとおりでございます。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第７２号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第７２号については原案どおり可決することに決定いたしました。

２ 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○教育長 次に審議事項第２、議案第７３号「港区立幼稚園教育職員の人事について」説明をお願いいたしますけれども、これより非公開の審議に入ります。

(非公開協議)

３ 港区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 では、非公開を解除して、次に審議事項第３、議案第７４号「港区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 議案第７４号「港区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。本日付議案資料No. ３－３を御覧ください。

「審議内容」です。冬季休業期間中に、子どもが保護者と体験的な学びができるとともに、教員が3学期の準備をより丁寧に行うことができるよう、港区立学校の管理運営に関する規則を改正いたします。

項番1「経緯」です。昨年国は、教員の長時間労働を解消していくため、年間標準授業時数を大幅に上回る教育課程の編成を見直すよう、各自治体の教育委員会に求めました。こうした国の動向を踏まえ、港区教育委員会では、今年度は夏季休業期間中に約3週間の一斉閉校・閉園期間を設けるとともに、土曜授業の実施回数を年間5回以上10回以下とするなど、教員の働き方改革を一層推進してまいりました。

次年度に向けては、引き続き年間標準時数に余剰は必要がないという考えの下、子どもが家庭で体験的な学びを得られるようにするとともに、教員の働き方改革のさらなる推進のため、3期のうち最も授業日が多い2学期の終期を早めます。

項番2「改正内容」です。港区立学校管理運営規則第3条の2を改正いたします。改正後は、冬季休業日が12月24日から1月7日までとなります。改正前の12月26日から1月7日までと比べて、冬季休業期間を2日長くいたします。

項番3「施行期日」です。令和7年4月1日から施行します。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○鈴木委員 この改正自体は問題ないかと思うのですが、バックグラウンドとして教えていただきたいのですが、例えば「放課GO→」とか学童とかは、24日から運営をしていただけるものなのか、教えていただけるとありがたいです。

○教育人事企画課長 所管課と調整を進めております。

○教育長 基本的に、できる。

○教育人事企画課長 やっていただける。

○鈴木委員 方向で。

○教育人事企画課長 方向です。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第74号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第74号については原案どおり可決することに決定いたしました。

4 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○教育長 次に審議事項第4、議案第75号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 議案第75号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。資料4-3を使用して、内容をご説明いたします。

特別区人事委員会が10月9日に行いました、職員の給与に関する報告及び勧告の概要につきまして、10月28日の教育委員会でご報告いたしましたが、この勧告を受けまして、特別区職員労働組合連合会に提案、交渉の結果、11月22日に妥結いたしましたので、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

資料の構成は、条例の案文、条例の新旧対照表、最後に今回の改正内容の説明資料になっています。

初めに、項番1「給料表の改定」についてです。特別区職員の給与は、民間従業員の給与を1万1,029円、率にして2.89%下回っておりました。こちらを解消するため、幼稚園教育職員の給料表を引き上げ、改定します。

次に、項番2「特別給（期末・勤勉手当）の支給月数の改定」についてです。特別区人事委員会の勧告によると、民間従業員に支給された特別給の割合は、年間4.87月となっており、特別区職員の支給月数4.65月を上回っていました。そのため、年間支給月数を0.20月引き上げて4.85月とする改正を行います。引き上げ分につきましては、期末手当、勤勉手当に均等に割り振ります。なお、各支給月における期末手当、勤勉手当の内訳は別紙のとおりとなります。

次に、項番3「扶養手当」についてです。配偶者等に係る手当を廃止し、子に係る手当を増額します。なお、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に実施します。

次に、項番4「施行期日」についてです。施行期日は、項番1及び項番2の令和6年12月支給分については、公布の日、項番2の令和7年度以降支給分、及び項番3については、令和7年4月1日です。

次に、項番5「適用期日」についてです。項番1については、令和6年4月1日、項番2の令和6年12月支給分については、令和6年12月1日です。

次に、項番6「その他」についてです。本日、教育委員会においてご審議いただき、議決していただいた場合、当改正条例案を令和6年第4回港区議会定例会に提出します。区議会で議決された場合、勤勉手当に関する規則等の一部改正について、議案を教育委員会に改めて提出します。

最後に、今回の条例改正につきましては、区長部局の職員の給与条例の改正と同じ内容とすることを前提に考えております。区長部局での検討によっては、本日ご提出している改正案文の表現から多少の修正をお願いすることもあります。その際は、修正点を改めてご報告させていただきます。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第75号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第75号については原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 報告事項

1 学校選択希望制集計結果について

○教育長 次に日程の第2「報告事項」に入ります。

報告事項第1「学校選択希望制集計結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは報告資料No. 1を用いましてご報告させていただきます。令和7年4月新入学児童・生徒の学校選択希望制の集計結果と抽選の実施についてでございます。

項番1(1)「小学校」についてです。抽選校につきましては、昨年度全19校中6校だったのに対し、本年度は網かけ箇所2校となっております。最下段の合計の欄を御覧いただきますと、入学希望者数が、昨年度2,574人から今年度2,199人と減少しております。

裏面を御覧ください。(2)「中学校」でございます。こちらは昨年度は、全10校中御成門学園御成門中学校1校が抽選となっておりますが、今年度は抽選校はございません。こちらの最下段に入学希望者数の欄で、前年度との比較がございますが、昨年度2,068人に対し、今年度は1,995人と、やや減少している状況です。

項番2「抽選の実施について」でございますが、本年12月6日、小学校の抽選を本庁舎9階913会議室で実施いたします。対象は、抽選校を通学区域外から選択希望された方となっております。

なお、項番3「抽選を実施しない学校について」ですが、期日までに選択希望表を提出された方はその学校に入学できますが、11月1日以降に転入、転居により選択希望表を提出された方については、通学区域への転入者増など、入学希望者数が大幅に増加した場合には、選択希望の受付を停止する可能性もございます。雑駁ですが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 令和7年度入園式・入学式、修了式・卒業式等の日程について

○教育長 それでは次に、報告事項の第2「令和7年度入園式・入学式、修了式・卒業式等の日程について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 令和7年度入園式・入学式、修了式・卒業式、土曜授業、閉庁期間の日程につきまして、本日付報告資料No. 2に基づきご報告いたします。

項番1「幼稚園入園式・小中学校入学式」です。表にお示ししているとおりでございます。今回、大きな変更点といたしまして、小学校の入学式がでございます。これまで小学校の入学式は午前に行っておりましたが、令和7年度からは午後に実施することといたしました。

小学校では、入学式の日には在校生の始業式を済ませた後、入学式に関わる児童以外は速やかに下校させ、午前10時を目途に入学式を実施しております。今回の変更は、入学式の日の中は落ち着いた雰囲気の中で在校生の始業式、学級開きを行い、児童を丁寧に見取るとともに、午後に余裕を持って新入生を迎え入れ、入学式を行おうとするためのものでございます。

項番2「幼稚園修了式・小中学校卒業式」です。こちらでも表にお示ししているとおりとなります。暦に従って設定しております。

項番3「土曜授業」です。こちらにつきましても、表にお示ししたとおりでございます。上記を原則として、土曜授業を年間5回以上10回以下で実施いたします。実施回数の範囲は今年度と同じです。

項番4「閉庁期間」です。今年度の約3週間の閉庁期間の成果を踏まえ、令和7年度は8月1日金曜日から22日金曜日までを共通の閉庁期間といたします。ただし、各園、各校の実態に応じて、幼稚園での一時預かり、小学校での水泳指導、中学校での部活動などの実施は可能といたします。報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

3 令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について

○教育長 それでは次に、報告事項の第3「令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 私の方からは資料No. 3に基づきまして「令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について」報告いたします。資料No. 3を御覧ください。

初めに「いじめ調査の結果について」です。1ページ目には、いじめ調査結果についての表、2ページ目には「学年ごとの発生件数」や、いじめの「発覚のきっかけ」、いじめの「様態」の表を載せております。1、2ページ目の資料につきましては、もう既に教育委員会に一度お見せしている資料でございます。

それでは3ページ目を御覧ください。「いじめ調査結果の考察」についてです。令和5年度はいじめの認知件数は317件となり、前年度に比べ117件の増加となっております。また、小学校におけるいじめ発見のきっかけは、「担任等による発見」が69件となり、前年度に比べ43件増加していることから、いじめを認知する力が高まっている教員が増えていると分かります。教育委員会の校園長会や生活指導主任会等の研修会で、いじめの認知力が高まるよう引き続き、継続的に働きかけたことの成果であると分析しております。中学校では「認知件数」の低さに課題が見られ

ましたので、今年度、積極的ないじめの認知と、早期に対応するよう働きかけているところでございます。

学年ごとの発生件数を見ますと、低学年で、ささいなトラブルでも学級担任に伝える傾向にあります。高学年や中学生では、子ども同士の人間関係のトラブルを自分たちで解決しようとするため、件数が少なくなる傾向があります。どの学年であっても、顕在化した人間関係のトラブルに対応していく必要があると考えております。いじめ発見のきっかけは、小中学校ともに「本人による報告」が最も多いです。しっかりとした教育相談体制が整えられていることと考えております。

いじめの様態では、全国、港区とも「悪口や嫌なことを言われる」等の、言葉によるものが最も多くなっております。特に小学校低学年においては、相手の気持ちを考えずに思いつくまま発言してしまう児童が増えているものと分析しております。

こういうことから、今後、港区の学校においては、いじめの積極的な認知、またそれに関する保護者への周知、相談体制の構築、教員のいじめ防止対策等の取組状況の点検シートなどを順次行っておりまいます。また教育委員会におきましても、いじめは自分ごととして捉えるような取組であることや、専門家や関係諸機関との連携状況の把握、組織的な対応の在り方について助言すること、また、いじめが起こった際に学校法律相談などの積極的な活用についても、周知してまいります。このような取組で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けてこれらの取組を一層推進してまいります。

次に「不登校調査の結果について」でございます。5ページには、不登校調査結果の表、不登校児童・生徒の欠席日数の表が載っております。

6ページを御覧ください。6ページには「不登校の要因」が記載しております。それでは7ページから説明いたします。小中学校の不登校の件数は全国で増加しました。港区では小学校の不登校の件数が増加しております。不登校の要因としましては、無気力や不安が多いところでございます。中学校では不登校の件数は減少しております。特に中学校1年生では不登校件数が24件でありまして、昨年度よりも15件減少しているところでございます。

中学校への急激な環境の変化がある中でも、教員が生徒の心に寄り添う言葉がけなどを行い、受容することで、学校が安心する居場所となっているものと考えております。

このような特徴があることから、今後港区の学校では、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用することや、組織的な計画的な支援を行うこと、学習者用タブレットの端末の活用、また、学校外のフリースクール等との連携した対応を進めてまいります。

また教育委員会におきましても、適応指導教室や別室指導などを活用した学習支援、また関係機関と連携した取組、さらに心理士などによる相談会を実施して、保護者の悩みや不安に寄り添った支援を行うこと、さらに令和7年度から新たに開設します学びの多様化学校において、キャリア教育に重点を置いた取組を編成して、子どもたちが将来への希望を持つことができる体制を充実させること、またフリースクール等を利用する児童・生徒を、また背後である保護者を支援するための精神的、経済的な負担軽減について検討を進めてまいります。報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 不登校調査の関係ですが、フリースクール等に通っている児童・生徒に対して、「フリースクール等と連携した対応を進めていく」ということが書いてあるのですが、具体的にはフリースクールとの連携を港区として図っていくには、どんな方法があるのですか。

○教育指導担当課長 フリースクールに通っているお子さん、通いたいというお子さんがいた場合には、フリースクールは実際に保護者の方が探して通わせます。実際に通っているところでは、その場所で学習している内容であったりとか、そういう取組、また学校と復帰につなげていくためにどのようなことができるかなどと一緒に、定期的に面談であったりとか、直接学校の教員が行って一緒に相談したりなどの連携を行っております。実際に学習している内容については、その内容に基づいて学校としてはしっかりと出席と認める形を採って、子どもたちがより学校に行きやすくなるように進めているところでございます。

○中村委員 フリースクールでやっている内容を港区としても確認して、その内容で、しっかりと学習していると認められれば、いわゆる単位が認められるというのが一番の連携ということになりますかね。

あと例えば、何で学校に出てこられなくてフリースクールに行かなければいけないのかということと、そこを根本的に直さないと学校に戻ってこないと思うのですが、その点についてはフリースクールと意見交換とか何かやっているのですか。

○教育指導担当課長 定期的に学校とフリースクールが連絡を取り合い、または面談の場を設けて、その中で、なぜ学校に行けないのか、学校に行くための条件というか、ハードルになっているものが何なのかというところは確認させていただきながら、ハードルになっている部分を取り除けるところは取り除いて、学校に行けるような体制を整えるための連携は進めているところでございます。

○中村委員 では具体的に、例えば定期的に1か月に1回と2か月に1回とか、そういう会議の場を、その子が所属している学校とフリースクールとの間で、担任の先生なのか誰か分かりませんが、学校の関係者とフリースクールの経営者、あるいはフリースクールで実際に教えている方との間で、面談をしていると理解してよろしいですか。

○教育指導担当課長 基本的には月1回程度、直接会うなどの対応をしているところ。また、随時子どもの様態、変化、子どもの気持ちの変化はありますので、その場合には電話連絡等によって素早くフォローができるように体制を整えて進めているところでございます。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 このアンケートというか調査は、複数回答が可になっていますが、例えば不登校の要因、一番多いのは「無気力・不安・抑うつ」になっていますが、例えばそういう項目がチェックされている人について、ほかにどういう項目と重なりが多いかというようなことをお話しいただくと、

少しその後ろに隠れているものを考えるヒントが得られるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 この不登校の要因における回答につきましては、学校の方が子どもの様子を見て判断してつけているものでございます。本人に関わる状況で「無気力・不安・抑うつ」のところにつけている子で、複数で回答しているところであると、一つは、学校に係る状況であると「学業の不振」だったりとか、あとは「入学・転編入学・進級時の不適応」のところにもつけている子がいます。あとは、家庭に係る状況だと、やはり「親子の関わり方」というところでつけている子は多い傾向にあります。

○山内委員 ありがとうございます。おそらく重なり方のパターンを見ていくと、この小学校169人、中学校141人、いくつかのタイプが見えてくると思いますので、そうするとまた次のアプローチを考える手がかりにつながるのではないかなと思っています。そういう分析も合わせてしていくと、いいのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告は以上とさせていただきます。

- 4 後援名義等の10月使用承認について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の10月事業実績について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について
- 8 図書館の10月分利用実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の10月行事实績について
- 10 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について
- 11 12月教育人事企画課事業予定について
- 12 みなと科学館の10月利用状況について

○教育長 次に、報告事項の第4「後援名義等の10月使用承認について」から報告事項の第12「みなと科学館の10月利用状況について」この9件の定例報告については、配布資料のとおりでございます。各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆様からその他、何かございますでしょうか。

○教育指導担当課長 お手元の方に資料、大きくてA3型なのですが、ポンチ絵を用意させていただいております。御覧いただけますでしょうか。データでご提供できているかな、一番最後の。よろしいでしょうか。

令和3年度以降、教育委員会においては、学校推進計画に書かれている15の重点事業のうち取組を強化する各事業、各学校幼稚園が取り組むべき重点事業として、七つの事業を出しています。さらに令和6年度におきましては、その中でも二つ、特に取組を強化する事業として、国際理解教育の充実、ICTを活用した学びの充実ということを行ってまいりました。

この中で、国際理解教育の充実につきましては、幼稚園のNTの派遣であったりとか、海外修学旅行の取組だったりとか、この部分については大きく成果があったものと認識しております。この発達段階を踏まえた上で、他教科、他校種、他授業とのしっかりとつながりを見通した取組を、体系化していく必要があると考えております。

また、ICTを活用した学びの充実におきましては、今年度、その成果の一端として全日本教育工学研究協議会東京都港区大会等におきまして、ICTと教育の取組について発表させていただき、来年度からは、Google for Educationという新たな学習プラットフォームを活用した学習の取組を進めているところでございます。

また、そのほかにも、専門性を強化した教科担任制、小学校における教科担任制の取組も進めており、これからの港区の教育についても新たなステージに立っていくものと考えております。

このことから来年度、令和7年度、取組を特に強化する事業は、この記載している7事業なのですが、特に取組を強化する事業につきましては、この国際理解教育の充実と、ICTを活用した学びに加えまして、その下支えというか、根っここの部分にもなるかと思うのですが、「基礎学力・活用力の習得」というところも、さらに、特に取組を強化する事業として取り上げたいと考えております。

この取組によって、先程話ししました国際理解教育も、またGoogle for Educationを活用したICTの教育、授業の実践だったりということも、しっかりと充実するところにつながっていくものと考えております。

一応、説明はこの内容でございまして、これを、校長会等を通じてしっかりと来年度の各学校、幼稚園の教育課程に反映していきたいと考えております。各先生方から、各委員の皆様から、ご意見を頂ければと思います。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 今、特に取組を強化する3事業、国際理解教育の充実、ICTを活用した学びの充実を支えるものとして基礎学力・活用力の習得をきちんとというのは、これはとてもいいことだと思うのです。その上で、せっかくここに基礎学力・活用力の習得ということを置いた訳ですから、今度、それがどう国際理解教育の充実、ICTを活用した学びの充実とうまく連関するかというところを、どう意識できるかということがさらに課題になってくると思います。そこをうまくできると、いいと思います。

例えばICTを活用した学びの充実といっても、前から時々お話ししているように、例えば、使うことだけが目的のようになってしまうと、何のためにそれを行っているか分からなくなるし、本当に大切な力、あるいはこれからのAI時代の本当に必要な力がかえってつかなくなるということ

もある訳ですよ。ですからやはり常に、どんな活動をしていても、本当に大切な基礎的な学力とか活用力というのが、これについているのだろうかということを、あるいはつくことができているのだろうかということを意識し続けるということが必要なので、そういう意味で、例えばICTを活用した学びの充実と基礎学力・活用力、そこがちゃんとうまく連関できるように意識させていくことがとても重要なのではないかと感じました。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。本当に、実際に何をICTで使うのか、国際理解でもどのような部分が大事なのかということをしつかりと検証しながら、効果を見極めながら進めていくことが大事だと考えています。アナログの部分として学ぶことの大切さ、実際に本物を体験することの大切さなどを踏まえながら、しっかりと学力の習得に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 言葉の確認なのですが、この令和7年度の重点のもので、三つ目に上げられている「基礎学力・活用力の習得」という、この「活用力」という言葉、余りぴんとこないのですが、これは応用力という言葉と同義と考えてよろしいですか。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。応用というよりは、実際に基礎学力として身につけたものを使いながら、それこそ活用しながら、次の学びとして必要なこと、より深くいたりとか、広く知ったりとか、またその基礎で学んだことを色々、身につけたもの、身につけたものを使いながら、新たな考え方を見いだしていたりとかという形で行うので、応用という形とはイコールではないかな。ニアイコールな部分もあるかと思いますが、イコールではないかと考えております。ですので、しっかりと基礎学力を身につけることによって色々なものを使えるように、活用というか、色々なものを組み合わせたりとか、分割したりとかは、形としては難しい言葉になるかもしれませんが、深めていたりということで行っていくということで、応用とはイコールにはならないかなと思います。

○中村委員 私の感覚なのかもしれませんが、私はまさにそれは応用ではないかという気がして、活用力という言葉自身は、港区としてはこの言葉を使っているということなのですね。分かりました。言葉の感覚ということなのかもしれませんが、私はまさにそれは応用力ではないかなと思ったので質問しましたが、分かりました。

○教育指導担当課長 この言葉自体は、港区独自の言葉というよりは、国が色々な調査報告等にも活用して、または教育の方針として基本的な方向性としても使用している言葉なので、それに準じて使わせていただいているところでございます。

○中村委員 応用力という言葉は、使っていないということですね。分かりました。大丈夫です。

○教育長 ほかは、いかがですか。

○鈴木委員 技術的なことになってくるかもしれないのですが、Google for EducationというのはiPad上で動きやすいものですか。相性というか。

○教育指導担当課長 相性という面では特に問題なく iPad の中でもしっかりと活用できるものであります。実際、その内容というのが今回のこの教育工学研究協議会の中でもしっかりと活用した内容について、発表させていただいているところでございます。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 今の中村委員のご指摘で、あるいはそこに巡る議論は、実は本当は重要なところだと思います。確かに国は活用力という言葉、活用というのを好んで使っているかもしれませんが、あえてそれに対して違う目で言うと、結局活用というのは、例えばある道具をある設定された目的のために用いるとか、どちらかといえば、もう使う使徒が決まっている中での活用というところにとどまることが多い訳ですよね。逆にそれは、ある意味で評価もしやすい。でも、その先が本当は大事で、やはり色々な、様々な課題を本人が問題を発見して、そこに対してどうしたらそれに対して解決できるかを考えていく。様々な幅広い領域にその力を展開していけるということが必要になるのです。だから、幅広い領域に活用するでもいいのですけれども、いずれにしてもそういう、想定していたものに活用するというにとどまらない、本人が知的好奇心をたくましくして色々なところにその力を展開して発揮していけるというような、そういうことを意識していかなければいけない。それを意識するときに、活用という言葉と、応用という言葉と、どちらがよりピッタリするだろうかということが、実は重要なのではないかと思いましたけれども。

○教育長 これはもう、計画に載ってしまっている言葉なのでそこはちょっと変えられませんが、今、両委員からお話があったところは本当に大事なですので、いわゆる説明のところでそこがしっかりと分かるようにするというので、より、内容としては応用に近い形で、幅の広がり、もっと深いものですよということを表記することは可能ですよね。そこは、いかがですか。

○教育指導担当課長 ご意見、参考にさせていただきながら、より効果のある内容になるように整えてまいります。

○教育長 これはまだ「案」だから、案取りがあるのだよね、この後に。大丈夫ですか。

○教育指導担当課長 今、現行「案」ですので、この部分からしっかりと照らし合わせて進めてまいります。この内容について、もっとしっかりと進めていきたいと思います。

○教育長 分かりました。ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○鈴木委員 依頼というかお願いなのですが、国際理解教育の充実というところに、幼稚園、英語遊び、小学校、国際科とか色々書いてあると思うのですが、色々お話を聞くと、学校によって、例えばこの間の小P連などでもお話が出ていたと思うのですが、検定とこうやって書かれているけれども、TOEFLをやっているところはまずないと思うのですが、英検に関しても学校で受けさせてもらえる学校は限られていたりとかしていると思うのです。

それは先生たちのお仕事上、放課後に集まって先生たちが開催できない学校とかはPTAに頼んでみて、PTAも開催できないところは、例えば小学校でも英検をやっていなかったりとか、あと

はスピーチコンテストとかだと、もう全体に声をかけるのではなくて、先生が特定の子だけに声をかけてスピーチコンテストに出るとか、そういったことが結構行われていて、区全体で見ると、すごくバランスが悪いかなと正直思っている分野なので、もうちょっとここを学校に共有してもらえると、全校的にきちんとやりましょうねというのをやっていただけると、こうやって言葉だけではなく、実践として不公平感を感じている学校もあるようなので、その辺は学校側にもう少し共有していただけるとありがたいなと思います。

○教育指導担当課長 行っている内容のものについては、しっかりと各校が同じような形で進めてまいるように、こちらの方としては整えてまいりたいと思います。

○鈴木委員 よろしくをお願いします。

○山内委員 この検定とかは何を目的にしてやっているのでしょうか。というのは、どんな、何を目的にしているのでしょうか。

○教育指導担当課長 一つは、自分の今の力量がどのくらいのものであるのかということを客観的に把握できるものとして行っているものというのが一つ。あとは、ちょっと目的は変わってくるかもしれませんが、中学校だと進路に向けてのところで、進路先の検定を取るのが役立つという部分もあって、受講しているところはあると思います。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味では生徒自身が自分の力を確認する、あるいはそれを次の進路に生かすということもあるでしょうし、あるいは外に向けての動機づけとして使うということもあると思います。でも、もしかしたらそれだけだと、学校の教員の立場からすると、おまけのサービスのように見えてしまうかもしれない。やはり、せっかくやるのだったら、それを通じてふだん、授業でも成績はつけていますけれども、別の視点から生徒たちの英語の能力が今どういう状況で、それがどう上がっているのか。そういうものを見ていて、そういうもう一つの材料としても活用して、次の英語教育のカリキュラムにも使えるとしていくと、もっと教員にとっても身近なものとして全校的にやっていこうという意識づけになるのではないかとは思いますが、その点はいかがでしょう。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。実際に何をもってしっかりと検定をやっていくのか、検定の目的だったりとか趣旨だったりとかいうところは、しっかりと学校と共有して行っていくべきものと考えております。実際に今行っているところですが、そういうところでできていない部分があるのだとすれば、しっかりとできるように進めてまいります。

○山内委員 よろしくをお願いします。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 今言ったのに関連です。ちなみに今、小学校、中学校で英検、何でも検定試験、英検に限らないですが、漢検でもいいのですが、どれくらいの割合ですか。受けている生徒の割合。全校生徒のうち、どの程度、学校で実施した英検とか漢検を受けに来ているのか、その数字が分かれば教えてほしいのですが。

○教育指導担当課長 基本的には、その該当学年は全員やっているところではございます。ただ、例えば中学校においても、三つの検定の中ではどれか一つ行うようにということで、こちらとしては話をしていますが、実際にできていない部分だったりとか、受験しなかったりということはあるかと思います。実際にその予算分は配当させていただいて、取り組めるようにはお話ししているところではございます。

○教育長 三つとは何ですか。

○教育指導担当課長 すみません。漢検、英検、数検。英語はTOEFLの場合もありますが、そういうものをどれか一つ受験できるようにという形では。

○中村委員 ということは、学年は全員受けてねということで、特に何か、例えば体調が悪いとか、クラブ活動の試合があるとか、そういうようなことがない限りは全員受けているという認識でよろしいのでしょうか。

○教育指導担当課長 基本的にはその認識でございます。

○鈴木委員 現実とは違うと思います。私、英検と漢検、数検の立会人をいつもボランティアでやっているのですが、申込みには、申込みの説明会を受けた生徒しか行けないので、学年の中でも正直言って、一部の、私が担当しているのは港南地区ですが、全体から考えると3割もいない受験者数だと思います。ですので、多分、報告に上がっている数というのはどのくらいか分からないのですが、あと、娘から聞いたことによると、塾に行くと、塾のほかの学校では、検定を受けさせて、学校内検定をやっていないという学校もあると聞いたので、うちの学校だけではないと思うのです。だから、全員強制的に受けていることはないと思います。

○教育長 では、その実態をよく把握をした上で、次回また数字を含めてお示しいたぐということと、今、各委員からお話があったように、それぞれの目的をしっかりとした上で、なおかつ学校ごとに差がないような形というのは、やはり望ましい、保護者の皆さんからだと、そういう声が出ているということもありますので、そこをしっかりと整理した上で、また来年度に向けて課題があれば、その課題を直すという形でまとめていくという方向はできるのですか。

○教育指導担当課長 今ご指摘いただいた部分を含めて、しっかり調査をして、実態を把握して、全校でしっかりと進めていけるように進めてまいります。

○鈴木委員 一つ意見を言っていていいですか。お願いというか。やはり受けられない学校がすごく気の毒なので、例えばほかの学校で受けられる、例えば三田中の子が、開催がない場合、例えば港南中で受けられるとかいった、そういったフォローをつけるだけでも大分違うと思うので、何かそういった、全区の子どもたちが救われる、自費でほかのところに行かなければいけないというのがないようなシステムにしていただけるとありがたいです。

○教育指導担当課長 実際、実態を把握した上で必要なフォローができるような対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 大体このIT関係のというのは、システムが変わるときとか、これが変わるときは割とトラブルが起こりやすいと思います。そのトラブルというのが、操作勝手のトラブルの問題と、それから移行するときのデータ管理、過去のデータから新しい方のデータ。そこら辺のところは何か対策を取られていますか。これによると来年の7月5日導入予定がG o o g l e f o r E d u c a t i o nで、ハードの新端末が7年の10月導入予定ということになっていますが、その辺はいかがでしょうか。検証されているかどうか。

○教育指導担当課長 まず最初に、端末の準備につきましては、来年度は始めてすぐにはしっかりと新しい端末の準備、アプリケーション含めての準備はしっかりと進めてまいります。さらに、G o o g l e f o r E d u c a t i o nにつきましては、今年度中にしっかりとアプリケーションを入れて研修等も行いながら、新年度、しっかり子どもたちが活用できるような形で準備を進めていきます。さらにICT支援を充実できるように今、準備にかかっておりまして、教員のフォローについてもしっかりとできるように準備を進めているところでございます。

○田谷委員 どうもありがとうございます。ソフトもハードも十分検証していただくのと準備を時間をかけていただきたいと思うのですが、またちょっと教員に負担が、せっかく慣れたのにというところもあると思いますが、これはいずれにしろ同じ機械をずっと、同じソフトをずっと使っている訳にはいかない世界ですので、検証とかその辺のトレーニングとか、よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、本日の臨時会はこれもちまして閉会といたします。

次回、定例会を12月9日月曜日、参集で開催する予定です。よろしくお願いいたします。この日は、午後にマイスクールPRコンペティションがありますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員